

緊急アンケート結果速報 会員企業を取り巻く情勢と展望

新潟県の経済界は、長崎屋、マイカル、新潟鉄工所の倒産という大企業の破綻でその整理・縮小の余波を受けつつある。また、恐牛病やアメリカ同時多発テロという突発的な事件の影響で消費が低迷し、間接的な影響も大きい。そこで、11月28日に新潟同友会会員365名を対象に緊急の景況調査ならびに金融問題に関するアンケートを実施し、93社から回答を得た。結果は以下のとおり。

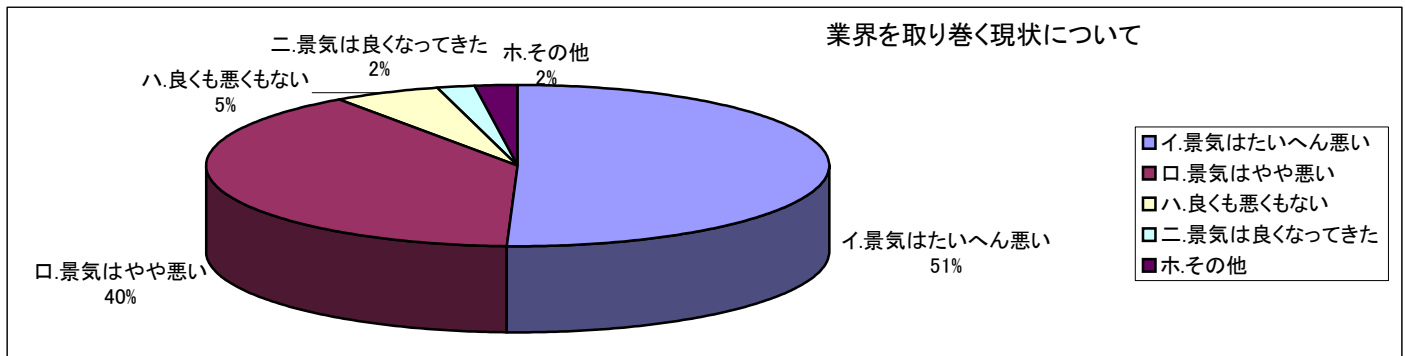
1. 景気の動向について

(1) 昨年の同期に比べて実績と、今後の生産高・売上高の予測は

景況判断DI（前期に比べて「増加」と回答した企業の割合から「減少」を差し引いた値）は13年4月～6月期は8.8、7月～9月期は2.2とプラスだったが、10月～12月期 -13.2、14年1月～3月期では -35.1と、来年にかけて会員企業でも深刻な業況の悪化が懸念される。

13年4月～6月	増加した	37	変化なし	25	減少した	29
13年7月～9月	増加した	33	変化なし	27	減少した	31
13年10月～12月	増加する	27	変化なし	24	減少する	39
14年1月～3月	増加する	18	変化なし	17	減少する	50

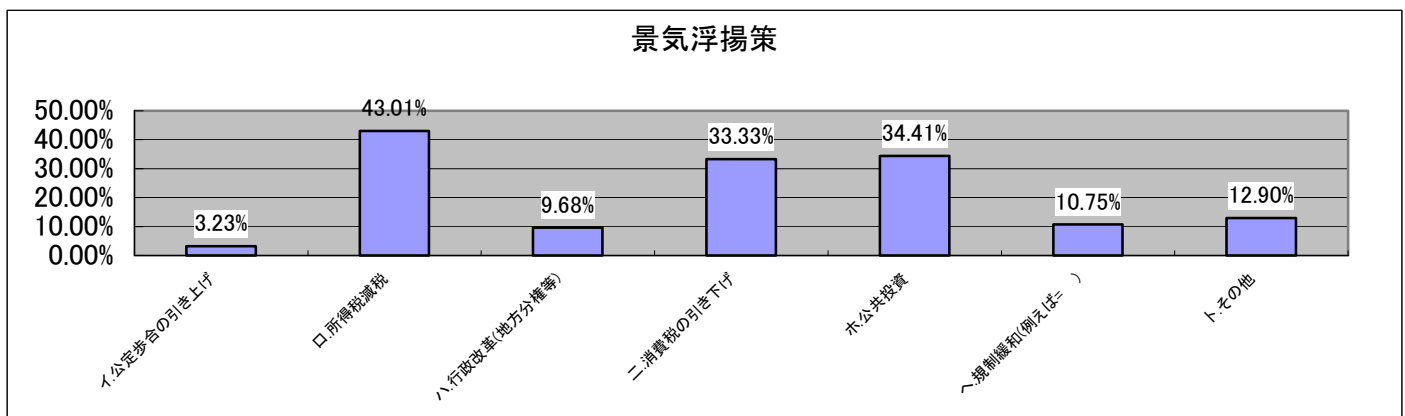
(2) あなたの業界を取り巻く現状について



(1)で、来年にかけて深刻な業況の悪化が予測されることがわかったが、(2)では景気の現状をきいた。景気が大変悪いと答えた人が51%にも及び、過半数を占めた。景気はやや悪いが40%で、2つを合わせると9割以上が景気を悪いと判断している。会員企業でも外部経営環境の悪化はひしひしと感じているようだ。

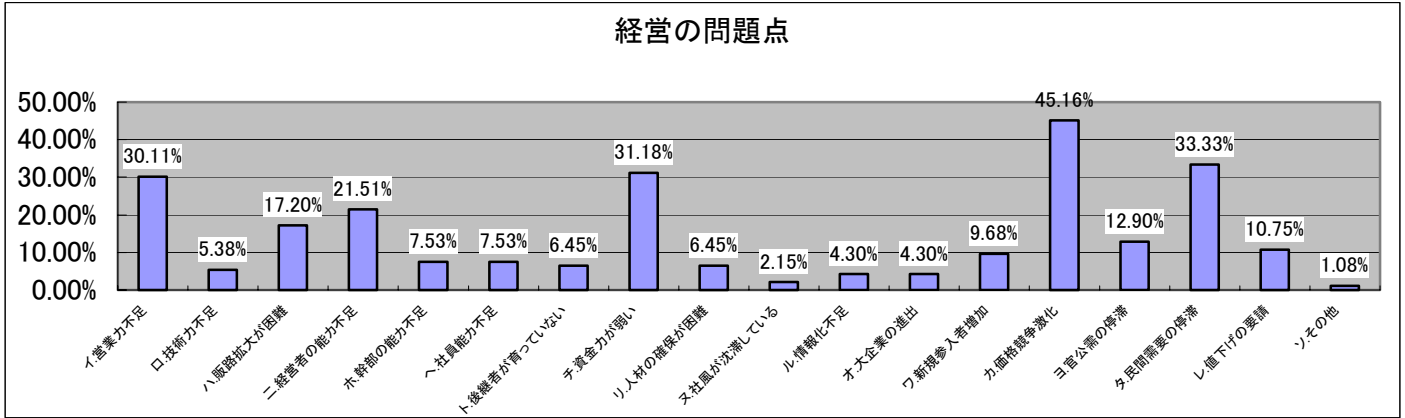
(3) あなたの業界の景気浮揚策について

所得税減税が43%、公共投資が34.4%、消費税の引き下げが33.3%となった。いずれも民需、官公需の停滞が中小企業に与える影響が大きいとのことで、政府が何らかの内需拡大政策を実施してほしいとの中小企業の現場からの声であろう。その中でも、民間需要の停滞が大きく、可処分所得の増加につながる減税政策が景気浮揚策として重要としている。



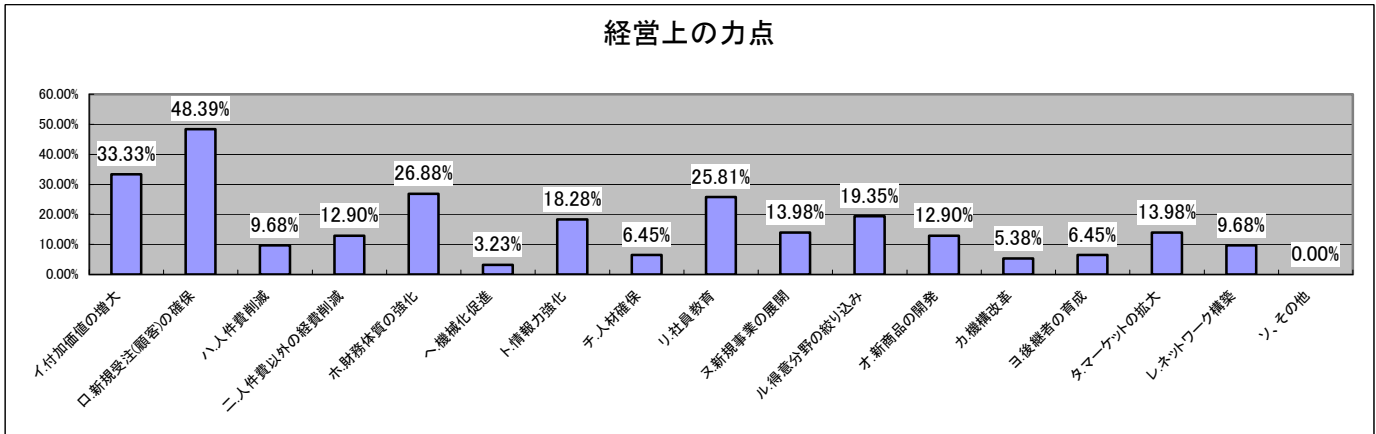
2. 現在の経営の問題点について

現在の経営の問題点については価格競争激化が45.2%と最も多く、続いて民間需要の停滞が33.3%、資金力が弱いのが31.2%、営業力不足30.1%となった。新規参入者の増加が9.7%や大企業の進出が4.3%と低いのを考えると、中小企業間の価格競争、受注の取り合いというまさに生き残りをかけた熾烈な競争が行われていることをうかがわせる。中小企業にとって、中小企業間の価格競争激化と民間需要の停滞は深刻な影響を与えており、その中で、資金力も弱くなってきている。



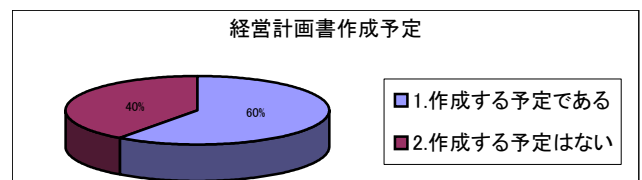
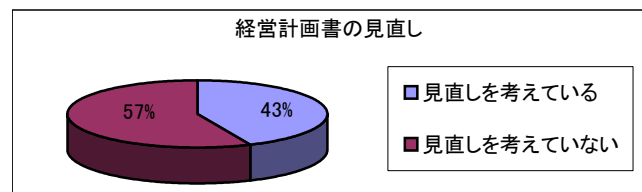
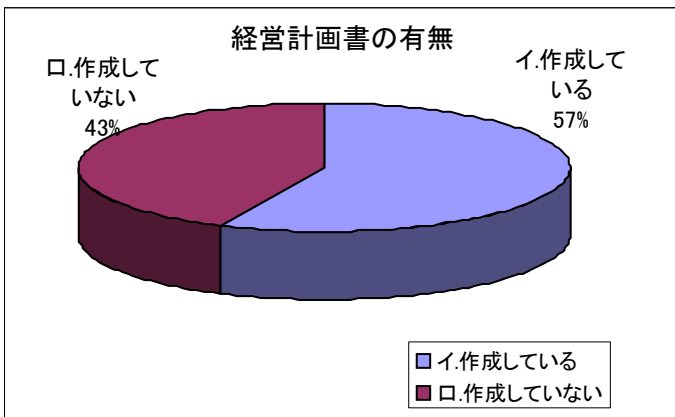
3. 現在の経営上の力点について

経営上の力点については、新規受注(顧客)の確保が48.4%、付加価値の増大が33.3%、財務体質の強化が26.9%、社員教育が25.8%となった。民需ならびに官公需の停滞の中で、いかにいままでの顧客をつなぎとめていくか、また価格競争にならない自社の独自性としての付加価値の増大が課題となっている。そして、注目すべき点は経営上の問題点でもあったが、金融問題や景気の後退という外的要因の中で自社の財務体質の強化、キャッシュフロー経営という中小企業にとって大きな課題を抱えている。社員教育についても、いまの時代を乗り切るために一丸となって取り組む必要があるとのこと力点として答えた人が多かった。

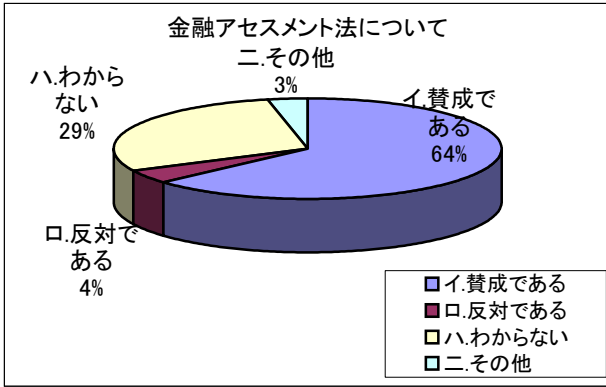


4. 経営計画書について

不透明な時代になり、経営計画書の意義はますます重要になってくるが、経営計画書を作成しているが57%、うち見直しを考えている人が約4割いた。作成していないは43%あり、うち6割が今後作成予定となった。中小企業経営に関しても成り行き経営では立ち行かなくなっており、経営計画の必要性が増してきている。



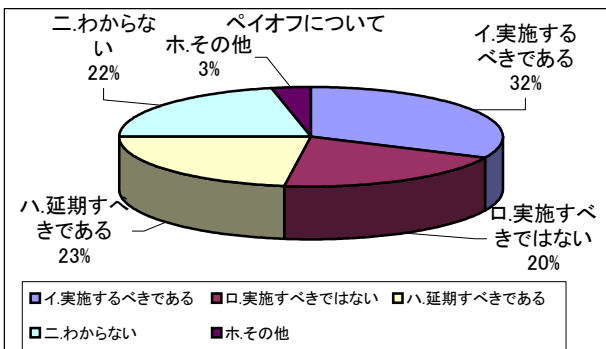
5. 金融アセスメント法について



金融アセスメント法の制定めざそう～金融機関も中小企業もともによりシステムで地域に活力を!!と今年度の重点課題として取り組んでいる。その目的は 金融機関の地域の中小企業に対する役割を再考し、社会的に要請されている分野に円滑な資金を供給する金融システムを実現する。日本の融資業務における担保優先主義や連帯保証制度という取引慣行は世界では異例であり、担保優先主義や連帯保証制度に偏った融資のリスク管理を改めて、事業の将来性・経営指針等でも融資ならびにリスク管理をできるような金融システムを構築すること。金融機関の情報を入手しやすく、わかりやすくし、利用者の意見が反映しやすい金融行政システム

を構築すること(利用者参加型金融行政)。以上 3 つを目的に署名運動に取り組んでいる。アンケートでは金融アセスメント法に賛成であるが 64%、反対であるが 4%、わからない 29%だった。様々な媒体を通して金融アセスメント法署名について呼びかけしているが、実際わからない人も 3 割弱おり、今後の署名運動の広め方を考えい必要がある。だが、金融アセスメント法についてその内容を知っている経営者は、大多数が賛成であり、金融システムの再構築を含めた取り組みを期待させる。

6. 来年 4 月のペイオフ実施について

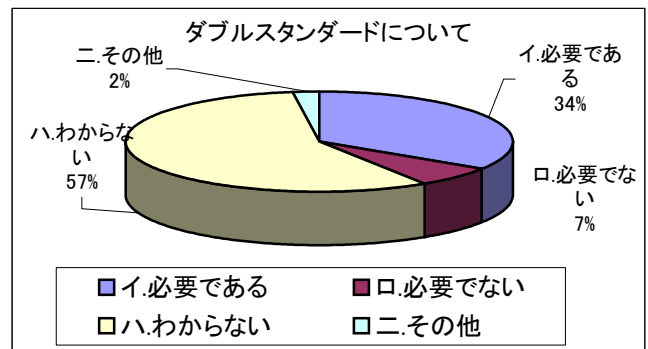


ペイオフについては、2002 年 4 月～2003 年 3 月は定期預金及び積金等が 1000 万円とその利子までしか保証されず、2003 年 4 月以降は普通預金および当座預金も 1000 万円とその利子しか保証されなくなる。したがって、預金者が自己責任において金融機関を選択しなければならなくなる。大口預金者は、より安全性の高い銀行を求めることが予想されているため、その結果、中小企業に融資をしている地域金融機関の預金を流出させ、中小企業への資金のパイプを狭めることが懸念される。しかし、ペイオフについては日本の国際的な信用・公約でもあるため、政府は実施の方向である。こうしたペイオフの問題を中小企業の経営者はアンケートの中で、実施すべきであるが 32%、実施すべきではないが 20%、延期すべきである 23%、

わからない 22%という結果となった。ペイオフについては実施すべきではないと延期すべきを合わせると 43%となり、慎重な姿勢をうかがわせた。

7. 金融検査マニュアルのダブルスタンダードの問題について

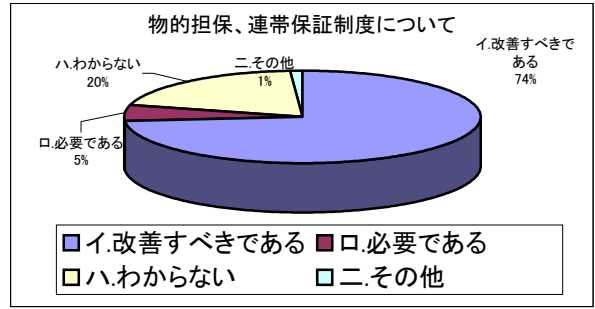
金融検査マニュアルは、都市銀行、地方銀行、信用金庫、信用組合等金融機関を金融庁が、統一の基準で各金融機関の融資先を判断しようと実施された。しかしながら、金融検査マニュアルの運用がすすむにつれて、画一的に適用され、大手銀行と地域金融機関が同じ基準で融資先が査定され、大企業と中小零細企業が同じ基準で査定されしまい、その結果、中小企業にとって不利な結果となっている。したがって、金融検査マニュアルを大手銀行における基準と、中小企業に融資をしている地方金融機関における基準をつくり、運用してはどうかという現場からの要望がでてきている。いわゆるダブルスタンダードをつくらうということである。ダブルスタンダードについてのアンケート結果は、必要であるが 34%、必要でないが 7%、わからないが 57%であった。金融検査マニュアルの問題は、中小企業にとって非常に密接に関わる問題でありながら、わからない人が多く、問題意識の薄さが目立った。



必要であるが 34%、必要でないが 7%、わからないが 57%であった。金融検査マニュアルの問題は、中小企業にとって非常に密接に関わる問題でありながら、わからない人が多く、問題意識の薄さが目立った。

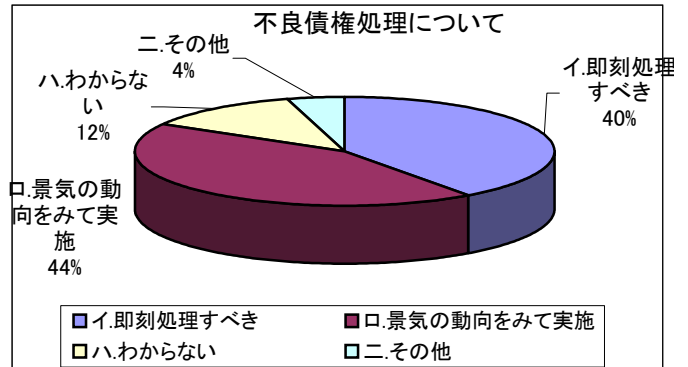
8. 物的担保制度、連帯保証制度について

中小企業の融資に際しては、経営者を中心に連帯保証をしている。また、自宅や社屋、土地に関しても担保に入っている。しかし、大企業に関しては経営者が連帯保証をすることは少ない。そのため、中小企業経営者は無限責任を負い、大企業の経営者は有限責任である。また、日本の融資業務における担保優先主義は連帯保証制度という取引慣行は世界では異例であり、担保優先主義や連帯保証制度に偏った融資のリスク管理を改めて、事業の将来性・経営指針等でも融資ならびにリスク管理を出来るような金融システムを構築することが望まれる。中小企業経営者のこの問題に対する結果は、改善すべきであるが74%、必要であるが5%、わからないが20%であった。中小企業の現場では、やはり改善が必要であるという意見が圧倒的であった。金融アセスメント法は保証制度の改善を求める法律でもあるため、その制定の意義が再確認された結果となった。



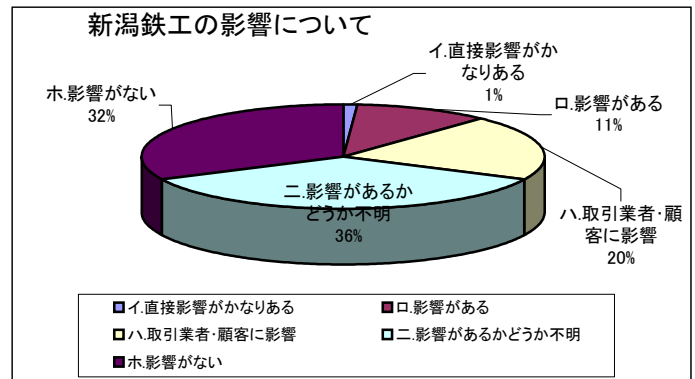
9. 金融機関の不良債権の処理について

小泉内閣の発足で、金融機関の不良債権を2~3年以内に抜本的な解決をはかるとの方針が進められてきている。不良債権は貴重な物的ならびに人的資源の停滞をもたらす、景気回復の足かせとなっているとのことで、その最終処理をはかり、より効率のよい産業、仕事に移行させようとの政府の考えがある。しかしながら、いわゆる不良債権として判断されやすいのは赤字企業が7割を占める中小企業であり、最終処理を図ると今後成長が見込まれる中小企業や、地域に根ざした中小企業が巻き込まれる可能性が非常に大きい。中小企業は金融検査マニュアルでは要注意先や要管理先、破綻懸念先、破綻先として判断され、いわゆる不良債権の最終処理を図ると中小企業の整理・倒産が増加してしまうことが懸念される。アンケートでは即刻処理すべきが40%、景気の動向を見て実施が44%、わからないが12%だった。不良債権の最終処理は必要だが、景気動向もあり、中小企業への影響を最小限とするセーフティネットの問題を含め、慎重に進めるべきとの意見が多かった。



10. 新潟鉄工所倒産の自社への影響について

11月27日に新潟鉄工所が事実上倒産した。それを受けて、会員企業への影響を調査した。自社に影響がある企業は12%、取引業者・顧客など間接的に影響がある企業は20%にも及び、各社対応に迫られている。新潟鉄工所へは地元金融機関が2行で約220億円の債権が存在し、引当金の積み増し等で自己資本比率が下がり、中小企業への貸し渋り、貸し剥がしが行われる可能性も否定できない。今後の動向が心配される



11. アメリカ同時多発テロの自社への影響について

アメリカ同時多発テロの自社への影響については、いい影響がある1%、悪い影響があるが28%、影響がない34%、わからないが37%であった。会員企業でも3割弱の企業が間接的な影響を受けていることがわかった。不景気に加えテロの影響で消費をおさえる等の民家需要の停滞をもたらしていると考えられる。中小企業においてもグローバル化が進んでいることがわかった結果となった。今後の課題として、中小企業においても国際的な視野にたって経営を進めていくことの重要性があるということであろう。

